

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和5年7月26日(2023.7.26)

【公開番号】特開2022-36239(P2022-36239A)  
 【公開日】令和4年3月4日(2022.3.4)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-039  
 【出願番号】特願2022-3244(P2022-3244)  
 【国際特許分類】

G 0 7 F 9/00(2006.01)

10

G 0 7 F 7/02(2006.01)

G 0 7 F 5/10(2006.01)

G 0 7 F 11/00(2006.01)

【F I】

G 0 7 F 9/00 P

G 0 7 F 7/02 Z

G 0 7 F 5/10

G 0 7 F 9/00 1 0 7 Z

G 0 7 F 11/00 B

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月18日(2023.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現金決済及び電子マネー決済が可能な物品供給装置であって、  
本体部と、

30

前記本体部に設けられ、物品を収容する物品収容部と、

前記物品収容部に収容されている物品が供給される供給口と、

前記物品収容部に収容されている前記物品を前記供給口に供給するための操作を受け付け可能な操作部と、

前記操作部による操作の受け付けを許可又は禁止するように制御する単一のロック機構部を含む前記物品供給装置の動作を制御する制御部と、

前記本体部の表面に貼付され、前記物品供給装置を識別する販売機の情報と前記物品の情報とを含む決済用コードと、

現金投入口から投入された硬貨を検知する硬貨検知部と、

40

前記本体部の状態検出を行う状態検出部と、

を備え、

前記単一のロック機構部は、前記状態検出部からの異常検出がないことを条件として、前記硬貨検知部からの硬貨の真贋検知を含む検知信号に基づく前記現金決済の完了、及び、ユーザ端末における前記決済用コードの取得と支払指示とに基づく前記電子マネー決済の完了に応じて前記制御部からロック解除信号が送出されることで、前記操作部による操作が不可能なロック状態から前記操作部による操作が可能な非ロック状態に切り替えるよう動作する、物品供給装置。

【請求項2】

前記単一のロック機構部は、前記状態検出部により異常検出がなされた場合、正常検出が

50

なされるまでの間、前記操作部による操作が不可能なロック状態から前記操作部による操作が可能な非ロック状態に切り替わらないよう動作する、請求項 1 に記載の物品供給装置

。

【請求項 3】

前記制御部は、前記電子マネー決済により代価の全部が支払われた場合、前記現金決済が行われないように前記物品供給装置の動作を制御する、請求項 2 に記載の物品供給装置。

【請求項 4】

前記制御部は、前記現金決済により代価の全部が支払われた場合、前記電子マネー決済が行われないように前記物品供給装置の動作を制御する、請求項 2 に記載の物品供給装置。

【請求項 5】

前記制御部は、前記電子マネー決済により代価の全部を支払う場合と、前記現金決済により代価の全部を支払う場合とを選択可能とするように前記物品供給装置の動作を制御する、請求項 3 または 4 に記載の物品供給装置。

10

【請求項 6】

通信部を更に備え、

前記制御部は、前記電子マネー決済が選択された場合において、前記ユーザ端末に前記物品の情報及び代価を提示させることを可能とするための情報を前記通信部を介して送信するように前記物品供給装置の動作を制御する、請求項 1 に記載の物品供給装置。

【請求項 7】

前記電子マネー決済が選択された場合において、支払いを行う電子マネーの種類は前記ユーザ端末において選択される、請求項 6 に記載の物品供給装置。

20

【請求項 8】

前記物品収容部は、前記本体部に対し引き出し可能に構成されている、請求項 1 に記載の物品供給装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

30

本発明の一態様は、物品を供給可能な物品供給装置であって、  
 物品を収容する物品収容部と、  
 前記物品収容部に収容されている物品が供給される供給口と、  
 前記物品収容部に収容されている前記物品を前記供給口に供給するための操作を受け付け可能な操作部と、  
 前記物品の代価の支払いに応じて前記操作部による操作の受け付けを許可又は禁止するように制御する制御部と  
 を備え、

前記制御部は、第 1 の支払方法及び第 2 の支払方法とのうち、少なくともいずれかにより前記代価が支払われたことに応じて前記操作部を前記操作を受け付けるように制御する単一の制御機構を含む。

40